

伊佐市における住民基本台帳の閲覧の状況（令和4年1月1日）

個人情報に対する意識の高まりに的確に対処するため、住民基本台帳の写しの閲覧の制度を見直し、あわせて偽りその他不正手段による閲覧等に対する罰則が強化されました。また、市町村長は毎年少なくとも1回、住民基本台帳の閲覧の状況について公表するものとする（平成18年11月1日施行）とされたので、伊佐市における住民基本台帳の閲覧の状況を下記のとおり公表します。

記

（令和3年1月1日から令和3年12月31日までの1年間）

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
一般社団法人 中央調査社 (NHK 営業局計画管理部からの委託)	「受信契約状況実態調査」	令和3年6月25日	大字 大口里、 18歳以上の男女 (平成15年7月末日までに生まれた男女)
県立北薩病院	「鹿児島県立北薩病院の将来のあり方検討に関する住民アンケート調査」	令和3年8月11日	18歳から89歳までの男女 1,300人抽出